

## 第四十七日目

師 範：18世紀後半になると、蝦夷地にロシアの船が来るようになりました。  
19世紀になるとロシアだけでなく、イギリス船も今の神奈川県や茨城県や鹿児島県に来るようになりました。  
幕府は、鎖国政策を守って、通商を拒否し、長崎以外に来航することを禁止していました。



しかし1806年には水や燃料の薪(たきぎ)を求めてきた船には、それをあたえて帰すようにという命令を出しました。通商は許さないが、救助はするというものでした。

ところが、幕府は態度を変えて、1825年に外国船打払令、別の言い方で異国船打払令を出します。

この命令にそって、1837年にアメリカ船モリソン号が神奈川県の浦賀と鹿児島県の山川で、日本から攻撃を受けて退去しました。

中国ではイギリス船に対して攻撃して、反撃され、賠償を求められています。このような、国際情勢を無視し協調性のない姿勢は危険なことでした。

### 1825年 異国船打払令がでる。

この年を覚えましょう。

コン太：これはいかがでしょうか。



#### 「一夜に号令変わり打払え」

「いちや」は18、「に」は2、「ご(うれしい)」は5です。

外国船対策の変更を言いました。

師 範：なかなか奥が深いう。すこし直して

#### 「打払えと 一夜に号令 急変し」

ペン太：なかなかのものである。



#### 「いやにご立派な打払い令だね」

というのはいかがでしょう。

「いやにご」で1825を素直に読みかえました。

師 範：軽いのりで覚えやすいでしょう。

いままでのとは、少し違ったものになりました。